

徳島県告示第六十八号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和五年三月三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年三月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

整理番号	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
282	大井南島	阿南市下大野町渡り上り 一八五番一六地先から 同 上中町南島一八番 一地先まで 阿南市下大野町渡り上り 一八五番八地先から 同 上中町南島一八番 二地先まで	旧	八・九〇二・三・六	三三二・一
			新	七・一〇二・六・四	三三二・一